

発議第 5 号

同性婚の法制化にむけた議論の開始を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和3年6月9日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

同性婚の法制化にむけた議論の開始を求める意見書

2021年3月札幌地方裁判所において、「同性愛者に対しては、婚姻によって生じる法的効果の一部ですらもこれを享受する法的手段を提供しないとしていることは、立法府の裁量権の範囲を超えたものであって、その限度で憲法14条1項に違反する」との判決が出された。

同性カップルを自治体が証明する「パートナーシップ制度」を導入する自治体が広がっている。

しかし、同性婚が認められていないために、同性カップルが家族として現に暮らしているにもかかわらず、病院での家族としての面会や手術の際の同意判断が許されないなど、異性カップルよりも不利益が生じている。「パートナーシップ制度」では解決できない、これらの問題を解決するためには政府が法改正に向けた積極的な役割を発揮することが期待される。

北海道新聞が行った全道世論調査では同性同士の結婚を「認めるべきだ」が70%を占め、その理由として「誰にでも平等に結婚する権利があるから」「男性と女性の結婚と、同性同士の結婚を国や行政が区別するのはおかしいから」「同性婚に対する婚姻の理解が進んできたから」ということが挙げられるなど、性的少数者への理解や配慮を求める世論が広がっている。裁判所では、同性カップルに関して「不貞行為」を認定したり、政府が国際同性パートナーの海外退去命令を撤回したりなど、事実婚と同様に扱う事例も生まれている。

よって、政府においては、同性婚の法制化にむけた議論の開始を求める。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月9日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣